

① 前日に中止の決定をする場合

- ・台風の進路にあたっており、実施時にその影響が考えられる場合。中止の連絡は前日、14:00 までに各方面（警察・消防・協力各団体・出店者・アトラクション参加者）に行う。
- ・中止の決定は、前日の 11:00 の天気予報の発表を受けて、**商工会会長、商工会副会長 2 名、花火大会実行委員長、青年部長、市担当部長の協議**をもって決定する。
- ・中止については、商工会HPで告知する他、市HP・SNS で告知を依頼する。

② 当日朝に中止の決定をする場合

- ・天気予報が前日段階と急変し、当日になって台風の直撃が予想されるようになった場合。
- ・中止の決定は①と同様の協議をもって、11:00 の天気予報を経て決定し、その後、（午前中を目途）速やかに各方面に連絡する。
- ・中止については、商工会HPで告知する他、市HP・SNS で告知を依頼する。
- ・市の協力により宣伝カーを 2 台借用できることから、当日午後、野山北公園・冒険の森に配置し、中止になった旨、放送する。※看板等にも告知

※大雨が花火打ち上げ時間帯（19:50-20:30）及び打ち上げ終了後【20:30-22:00 頃（来場者や関係機関を始め、関係者や STAFF の会場から自宅までの帰宅時間を考慮）】でも見込まれる場合
その場合

19:50 打ち上げ予定の花火を、20 分前倒しして、19:30 より打ち上げる

なお、その場合の花火打ち上げ時間帯は 19:30-20:00 頃までの 30 分程とする
（繰り上げて打ち上げる場合、関係各所への連絡等は勿論のこと、花火業者と連携を密にとる）

- ・花火大会は花火打ち上げ終了（20:00 頃）を持って終わりとする
- ・19:30 より予定していた開会式は実施しない
- ・花火を繰り下げての打ち上げは実施しない

③ 当日朝（11:00）以降に中止の決定を判断する基準

(1) 実施時の風速が 7 m 以上 10 分以上継続して吹くと予測される場合（台風並みの強風）

(2) ゲリラ豪雨予報が会場及び会場周辺に発出される場合（天気予報は毎日 5:00・11:00・17:00 に発表）

(3) 豪雨や落雷などが予想され、花火大会の安全確保ができないと判断される場合

(4) 安全確保ができない突発的な状況が発生した場合

(3) の場合【参考基準】

防災気象情報 警戒レベル 3 大雨警報・洪水警報発令
かつ

落雷危険域（ストライクアラート参考）LED の点滅／点灯

オレンジ（雷距離 40-20 km）

「ピッピッ！」（警報音）

(1) ~ (4) の場合

商工会会長、商工会副会長 2 名、花火大会実行委員長、市担当部長の協議、警察・消防の助言（手配できれば気象予報士の助言）を仰ぐことも視野に入れて即座に判断

※花火打ち上げ直前や花火打ち上げ中でも、実際に大雨や落雷などの災害が発生（する予報が出た場合）した場合は即座に中止する。

④ 当日、火災・地震などの災害発生時は、**商工会会長、商工会副会長 2 名、花火大会実行委員長、市担当部長の協議**の上、開催可否を判断する。

（大雨でも花火打ち上げをしている場合、交通規制区域の道路（かたくりの湯西側）が冠水している時の通行止めの判断も含む）

※警察・消防の指示命令があった場合は即座に中止